

無利子貸し付け 184万件

厚生省集計 コロナ特例 1年間で

生活困窮世帯に無利子で生活費を貸し付ける「緊急小口資金」と「総合支援資金」の貸付決定件数が、昨年3月から1年間で184万件を超えたことが2日、厚生労働省の集計で分かった。新型コロナウイルスの影響で収入が減少した世帯などを対象にした「コロナ特例」での利用が増えたためで、東日本大震災の被災者が利用して過去最多だった2011年度(約10万件)の18倍に上った。

国の補助金を原資に、都道府県の社会福祉協議会が貸し付ける緊急小口資金は通常、1世帯当たり10万円だが、コロナ特例では20万円に増額。月20万円・9か月間を上限として貸し付ける総合支援資金と合わせる、最大で200万円借りられる。特例が始まった昨年3月25日から今年3月27日まで、184万9443件(7508億円)の貸し付けが決定した。

同省によると、1回目の緊急事態宣言中の昨年5月に利用が伸び、その後は減

少傾向だったが、今年1月に2回目の宣言が出されると政府が積極利用を呼びかけたこともあって再び利用者が増加。コロナ禍で生活困窮に陥る人が多い現状を受けて、同省はコロナ特例の受け付け期限を今年6月まで延長して対応する。

朝売読 3日 4月 21年